

政策評価の結果概要

【政策の柱】

VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

全施策  
平均  
66.7%

全施策  
平均  
24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策		進捗状況(%)					
市民が主役の まちづくりを 推進する	<p>市民のまちづくり活動や市政への参画によって、本市のまちづくりが進められていると感じている市民の割合</p> <p>H19: 29.1%    H21: 25.0%    目標値: 40.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国では、公共の領域を担うため、市民や企業、NPOなど様々な活動主体が個性や強みを発揮し、協働して取り組むことを検討</li> <li>県では、NPO等の持つノウハウ等を活かし、協働により事業を行うことで「県民が協働する“とちぎ”」「地域が自立する“とちぎ”」づくりを推進</li> <li>市内地域団体等から、地域が自立的な活動を展開するための適正な行政支援が求められている</li> </ul>	1 協働によるまちづくりの推進	市民協働による実施事業数 (件)	253/270 87%	50.8%	15.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体やNPO法人の認証法人など、協働の相手方となり得る団体が増加</li> <li>活動拠点となる地域コミュニティセンターの整備が中心部25地区で完了し、活動が活発化</li> <li>市民や地域、企業、NPO、行政などのまちづくり活動主体同士の連携促進が必要</li> <li>新たなまちづくりの担い手育成が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の意識醸成やまちづくりに取り組める環境づくり、新たな担い手づくり、各活動主体の連携促進のための事業を推進</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「市民活動サポートセンターの機能拡充」</li> <li>「各まちづくり活動主体の連携促進」</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「連携促進事業（四者交流プロジェクト）」市民活動サポートセンター事業として見直し</li> </ul>
		<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動サポートセンター登録団体数が増加傾向。また、地域まちづくり計画策定に向けた説明会を通して、地域の理解が深まりつつある</li> <li>能動的なまちづくり活動者を増やすための施策のみならず、市民が日常生活を営む中でまちづくりに関われるような機会の創出が必要。また、今後はまちづくり活動の質の向上を図ることが必要</li> </ul>	2 地域主体のまちづくりの促進	地域まちづくり計画推進地区数 (地区)	4/5 80%	52.9%	17.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体育成、財政支援、活動場所の確保、事業支援等により、地域の自立的な活動が活発化</li> <li>地域まちづくり計画の策定意識が向上</li> <li>地域まちづくり組織などの地域活動団体の実情に応じた補助金制度など、行政支援のあり方について検討が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域まちづくり支援の制度設計の再構築、支援策の体系化など、行政支援のあり方について引き続き検討</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域ビジョンの策定手法の確立」</li> <li>「地域意見の市政反映への仕組みづくり」</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域活動団体の実情に応じた、行政支援のあり方の検討」</li> </ul>
		<p>1.協働によるまちづくり (青い菱形) 2.地域主体のまちづくり (緑い三角形) 3.市民の市政参画 (赤い丸)</p>	<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の地域まちづくりへの参加促進に向け、参加が実感できるような取組を推進。また、より積極的なまちづくり活動者支援のため、情報の収集・発信、人材の育成などをこれまで以上に推進</li> </ul> <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「『地域まちづくり計画』策定促進」市民のまちづくりへの参加の機会の増加</li> <li>「(仮称)まちづくりセンターの整備」情報の収集・発信機能、連携促進機能の強化</li> </ul>	3 市民の市政への参画促進	宮だよりの中での意見・要望・提案の割合 (%)	70/80 87.5%	58.7%	25.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政ホームページなどの利用状況が向上</li> <li>市政への参加・参画における世代・性別の偏重の解決、市民へ情報提供する新たな手法や参加機会の創出が必要</li> </ul>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

全施策平均 66.7%  
全施策平均 24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
2 行政経営基盤を強化する	<p>健全な財政運営や行政改革により、まちづくりのための基盤が強化されていると感じている市民の割合</p> <p>H19: 19.7%    H21: 19.0%    目標値: 31.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国では、「地域主権」の確立に向けた地方との役割分担や財源配分の見直しなどを実施</li> <li>・県では、財政健全化を図るため、県内各市町への補助金削減などが盛り込まれた「とちぎ未来開拓プログラム」を作成</li> <li>・本市では、H22年3月「行政改革大綱策定懇談会」から、「厳しい社会経済環境の中、市民一人ひとりの生活の安定を最終目標とする改革を不断に進めること」などを盛り込んだ提言書が提出</li> </ul>	1 効果的で効率的な行政経営システムの確立	行政経営指針行動計画の進捗状況 (%)	-	57.0%	19.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「行政経営指針行動計画」に基づく取組により得られた経費縮減等の効果を、優先度の高い事業へ集中、市民サービスを向上</li> <li>・施策・事業の原点からの見直しを行うとともに、地方分権にも対応した効果的な広域連携のあり方の検討が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来を見据えた抜本的な行政改革の推進とともに、中長期的な視点での行政課題の解決に向けた取組を着実に実現</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「施策・事業の原点からの見直し」既存の行政経営システムの充実・強化</li> <li>・「宇都宮ブランド戦略の推進」</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「広域連携の推進」推進組織の見直し</li> </ul>
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域 (高優先・低満足)</p> <p>今後力を入れていくことが求められる領域 (低優先・高満足)</p> <p>見直し・効率化が求められる領域 (高優先・高満足)</p> <p>重点的な取組が一段落したと考えられる領域 (低優先・低満足)</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地区行政」の仕組みへの転換を図りながら、「組織力向上」「財政基盤強化」など市内部の改革を不断に推進し、その成果を優先度の高い事業へ集中させ、市民サービスを向上</li> <li>・「地区行政の推進」を除く3施策については、市民満足度、重要度ともやや低い状況にあり、行財政改革の成果を市民にわかりやすく伝え、市の取組に対する市民理解をさらに深めることが必要</li> </ul>	2 地区行政の推進	支所・出張所を利用しやすいと感じている市民の割合 (%)	59.2/ 71.3 83%	71.4%	40.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行政機関での窓口職員の育成、市民ニーズに即したサービスの提供や施設整備などにより、施策指標の実績値が増加</li> <li>・利用者に優しく利用しやすい地域の窓口環境の更なる整備が必要</li> <li>・地域行政機関の体制等の整備を計画的、継続的に進めることが必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行政機関における窓口職員の人材育成や取扱業務の見直しなどにより、機能・体制を充実・強化</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域行政機関の取扱業務の見直し」業務の執行体制等について早急に検討</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「窓口職員人材育成システムの運営」活動の充実、職員全体の能力向上</li> </ul>
	<p>1. 行政経営システム ◆</p> <p>2. 地区行政の推進 ▲</p> <p>3. 行政の組織力向上 ●</p> <p>4. 財政基盤の強化 ■</p>	<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、抜本的な行財政改革を推進するとともに、将来の本市の発展を見据えた中長期的な視点での取組を着実に推進</li> </ul> <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「行財政改革の取組の一層の強化」施策・事業の原点からの見直しや新たな財源の積極的確保など</li> <li>・「宇都宮ブランド戦略の推進」</li> </ul>	3 行政の組織力の向上	現職務に「やりがい」をもっている職員の割合 (%)	79.5/ 70.0 113.6%	62.8%	16.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の能力を最大限に引き出すための組織体制の整備を図っており、施策目標を達成</li> <li>・さらなる人事管理、人材育成等の取組の強化が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自律行動型職員の育成を目指し、職員一人ひとりの政策形成能力や課題解決能力の向上に取り組む</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人事管理制度」努力して成果をあげた職員が評価される制度を構築</li> </ul>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

全施策  
平均  
66.7%

全施策  
平均  
24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
2 行政経営基盤 を強化する			4 財政基盤の強化	普通会計の市民一人当 たりの市債残高 (千 円)	—	66.6%	16.9%	・市民一人当たりの市 債残高は、基準年と比 べて減少  ・計画行政システムの 連携による、財源の効 率的・効果的な配分、 事業の再構築に向けた 取組の強化が必要	<b>【今後の考え方】</b> ・事業のスクラップアン ドビルドや収納対策推進 など、中期財政計画の各 種指標の目標達成に向け た取組を推進  <b>【重点事業】</b> ・「全庁的な収納対策の 実施」 ・「新たな財源の確保」 ・「事業再構築の積極的 な推進」



政策評価の結果概要

【政策の柱】

VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

全施策  
平均  
66.7%

全施策  
平均  
24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
市民の相互理 解と共生のこ ころを育む	<p>市民一人ひとりがお互いを尊重しながら、社会生活を送っていると感じている市民の割合</p> <p>H19 32.8% H21 27.2% 目標値 45.0%</p>	<p><b>【取り巻く環境】</b>                      ・国では、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「男女共同参画社会基本法」、「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、取組みを推進                      ・県では、「県人権施策推進基本計画」、「とちぎ男女共同参画プラン」、「とちぎ国際化推進プラン」により、顕在化してきた新たな課題への対応に向け、各種施策を市町と連携を図りながら実施                      ・本市では、市議会から、人権や男女共同参画意識醸成に関する質問や、多文化共生の地域づくりの重要性などの指摘、「男女共同参画審議会」から、性別役割分担意識の解消などに関する意見があるなど、行政の積極的な取組が求められている</p>	1 かけがえのない個人の尊重	子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合 (%)	36.6/ 48.7 75.2%	83.9%	25.7%	・DVや虐待など新たな課題に対して、積極的な取組を展開 ・人権擁護施策を体系化し、より総合的、効果的に事業を展開することが必要	<p><b>【今後の考え方】</b>                      ・「市人権施策推進指針」を踏まえ、虐待等の喫緊の課題に対し、関係機関との連携強化等により積極的に取組み</p> <p><b>【重点事業】</b>                      ・「人権擁護委員支援、人権啓発活動事業などの啓発・相談事業」                      ・「DV被害者相談支援事業」</p> <p><b>【見直し事業】</b>                      ・「DV被害者支援に係る補助事業」のより効果的な補助内容の見直し</p>
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域 今後も力を入れていくことが求められる領域 見直し・効率化が求められる領域 重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p> <p>1.個人の尊重 ◆ 2.男女共同参画 ▲ 3.多文化共生 ●</p>	<p><b>【現状と課題】</b>                      ・DVや虐待など潜在的な課題に対する積極的な取組とともに、ファザーリング事業による、市民団体の父親の子育て参画支援活動開始、在住外国人を支援するボランティア会員数の増加など、市民活動が活発化                      ・それぞれの施策で、支援者や団体による主体的な活動が、市民の満足度と結びついておらず、啓発事業や補助事業のより効果的な手法の検討が必要</p>	2 男女共同参画の推進	男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合 (%)	28.0/ 41.1 68.1%	66.9%	22.9%	・事業者訪問や企業啓発セミナーなど、企業におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進とともに、勤労者との座談会や出前講座の開催、啓発誌の発行などにより、市民や勤労者の意識を醸成 ・ファザーリング事業により、父親の子育て参画支援に取り組む新たな市民団体が活動を開始	<p><b>【今後の考え方】</b>                      ・「市第2次男女共同参画行動計画」に基づき、ワーク・ライフ・バランス等の事業を着実に推進</p> <p><b>【重点事業】</b>                      ・「ワーク・ライフ・バランスに関する市民や企業への意識啓発事業」</p> <p><b>【見直し事業】</b>                      ・「結婚相談事業」のあり方や方向性を見直し</p>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

全施策平均 66.7%  
全施策平均 24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
市民の相互理解と共生の 3 ところを育む		<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各分野における指針や計画に基づく事業の積極的な推進とともに、社会情勢の変化に応じた適切な課題把握と事業の見直しによる、一層の施策の推進</li> </ul> <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策間の連携を強化しながら、各施策を充実</li> </ul>	3 多文化共生の地域づくり	在住外国人を支援する民間ボランティア団体の会員数 (人)	730/765 95.4%	49.9%	18.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>在住外国人を支援する民間ボランティアの会員数の増加とともに、「ソーシャルコーディネーター育成事業」等による、きめ細やかな外国人相談事業の実施</li> <li>多文化共生を担うボランティアの活動支援や育成への一層重点的な取組とともに、より効果的な事業手法等の検討が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「市国際化推進計画」の着実な推進に向け、関係主体との連携・協働による事業実施とともに、平和啓発に関し、事業の積極的なPRなど効果的な活動を展開</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「多文化共生ソーシャルコーディネーター育成事業」</li> <li>「多言語通訳登録派遣事業」</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「平和啓発事業（平和啓発ポスター配付）」他事業での実施による終了</li> </ul>